

(請受8第1号)

武蔵野市民プールに関する請願

受理年月日

令和8年5月1日

請願者

荒木八重ほか4名

請願の要旨

私は武蔵野市民として、小さい頃から長年にわたり武蔵野市民プールを利用してきました。

武蔵野市民プールは、1953年の開業以来73年に渡り「10円プール」として親しまれ、夏休みの子どもの心と体を豊かに支えてきた、武蔵野市の顔とも言える歴史ある公共施設です。

私は子どもの頃からこのプールに通い、大会にも出場し、親となっても子どもとともに何度も利用してまいりました。子育ての大変な時期において、水の中で体を休め、心を整える時間にどれほど救われたかわかりません。あの場所があったからこそ、子供との思い出もたくさんありますし、子育ての時間を乗り越えてこられたと感じております。

近年、武蔵野市では子どもたちが自由に体を動かして遊べる場所が減少している中で、このような公共施設の存在意義はますます高まっていると感じます。

夏季には、親子連れ、子ども同士のグループ、学生から中高年層、ご高齢の方まで、多くの市民が屋外プールを楽しみに訪れ、それぞれの過ごし方で利用されています。そこには長年にわたり積み重ねられてきた思い出があり、現在もなお多くの市民に愛され続けている貴重な場所です。

また、近年は猛暑・酷暑が年々厳しさを増しており、安全に体を動かし水に親しむことのできる場所の重要性は、これまで以上に高まっています。屋外50メートルプールは風を感じながら広い空の下で泳ぐことができ、水に入ることによって体感温度が下がり、真夏でも涼しく利用できる、都市における貴重な避暑空間となっています。このような価値は屋内施設のみでは代替できないものと考えます。

また、屋外50メートルプールは、子どもたちの水泳経験、市民スポーツ、生涯学習の場としても長年機能してきました。

さらに、建て替えの主な理由として施設の老朽化が挙げられていますが、特に屋外50メートルプールについては天井構造を持たないため耐震面での懸念が比較的小さく、配管の更新や塗装等の適切な改修を行うことで、引き続き十分に利用可能な施設であると考えます。全面的な廃止・新設に限らず、既存施設を活かした改修という選択肢についても、慎重にご検討いただきたく存じます。

現在も10円という利用料金が維持されていますが、仮に時代に合わせた見直しを行った場合であっても、多くの市民に利用され続ける施設であると考えます。また、料金の見直しは施設の維持・修繕・改善に活用できる可能性があるものと考えます。

さらに、現在の屋内プールは、高い天井による開放感のある空間、開閉可能なガラス張りの天井及び壁による自然光の活用など、明るく風通しの良い優れた環境を備えています。加えて、プール内部も一般的な塗床とは異なり、丁寧に施工されたタイルの床や壁は、滑らない安全性と質の高さを兼ね備えています。これらの空間的価値や快適性は、単なる建て替えによって失われてよいものではなく、可能な限り保存、あるいは新施設へ継承されるべき重要な要素であると考えます。

全面的な保存が難しい場合であっても、以下の本質的価値については、新施設の設計に反映していただきたく存じます。

- ・高い天井による開放的な空間構成
- ・自然光を活かした明るさ及び開閉式のガラス天井・壁（UV加工を含む。）
- ・滑りにくく安全性の高いタイル床（オフホワイトなどの明るい色による水中の明度の確保）

また、大きな懸念として、現在検討されている屋内プールのみの新施設では、従来の利用者数を十分に収容できません。

現在の武蔵野市民プールは、屋外50メートルプール、幼児プール、屋内プールを合わせ、最大約1,400人が同時に利用可能な規模で運営されています。しかしながら、その規模であっても夏季の週末には混雑が見られるのが実情です。

このような利用実態を踏まえ、屋外プールを廃止し屋内のみとした場合、利用機会の制限や混雑の増加は、安全確保の困難や、市民サービスの低下につながります。市は運用面での対応を想定しているものの、現状を踏まえると、利用待ちが発生する可能性は否定できません。

長年、市民が自由に利用してきた施設が、多額の税金を投じて新しくなるにもかかわらず、かえって利用しづらくなるような事態は避けるべきであると考えます。

さらに、このような重要な公共施設の計画について、日常的に利用している市民への十分な周知がなされないまま進められてきた点にも疑問を感じております。

生涯学習スポーツ課においては、建て替えの実施や期間等の決定事項については施設内に掲示されているものの、屋外プールの存廃に関わる重要なアンケートやパブリックコメントの募集について、幅広く市民の意見を求めるための十分な周知がなされていたとは言い難く、多くの市民がその存在を知らないまま意見を述べる機会を失っているとの声も聞かれます。

また現在も、プールの意見箱には「屋外プールを残してほしい」、「どのようにすれば計画の見直しが可能なのか」といった声が多数寄せられているにもかかわらず、「武蔵野市営プール整備方針に基づいて進めている」との形式的な回答にとどまり、意見が十分に反映されていない状況が見受けられます。

武蔵野市民プールは、市民のものであり、長年利用してきた方々にとってかけがえのない存在です。武蔵野市民プールは、市民の健康、子どもたちの成長、そして日常の豊かさを支えてきた重要な歴史的公共資産です。

もし、このまま50メートルプールの撤廃と、新施設建築を進めることになれば、数年という長い期間、プールが利用できなくなります。そのことについても利用者にとっては重要な問題であることをご理解いただきたく存じます。

現在の存在価値、建築的価値を安易に失うことなく、未来へとより良い形で引き継いでいく視点から、改めて多くの市民に開かれた形での再ヒアリングを行い、慎重かつ丁寧な計画の再検討を強くお願い申し上げます。

以上の理由により、以下の事項についてお願いいたします。

記

- 1 屋外50メートルプールを存続すること。
- 2 現在の屋内プールの優れた環境・設計を尊重し、改修改善工事にて継続利用すること。安全面の確保が困難な場合に限り、その優れた環境・設計を新しい施設計画に反映すること。

長年武蔵野市民に親しまれてきたこの場所が、これからも次の世代へと大切に引き継がれていくことを、強く願っております。